



2017年3月

居住者の皆様へ

Asahi Monthly Report

〔管理組合への届け出書類について〕

マンションには、管理規約や使用細則などにより、皆様に届け出て頂く必要がある書類があります。

代表的な届け出書類を以下に記載致します。



- 1) 新しくご入居された際の「居住者名簿」
- 2) 第三者に部屋を賃貸する場合の「第三者貸与届兼誓約書」
- 3) お引っ越しする（転出入する）場合「引越し届」や「転入出届」
- 4) 専有部内、改修工事（理事会の承認が必要な場合があります）
- 5) 駐車を申し込む場合や自転車・バイクのお申込み
等々が一般的な届け出書類です。

特に「居住者名簿」や「第三者貸与届兼誓約書」は、火災や漏水事故等の緊急時の連絡先にもなりますので、必ずご提出下さいますようお願いいたします。

管理組合によって、提出書類が異なりますので、管理員もしくは管理会社にご確認下さい。